

サービスの検討にあたって -前提条件の確認-1

○「交流・情報交換事業」(『松本市基幹博物館基本計画(平成21年3月)』より要約抜粋)

	交流事業	情報交換事業
事業概要	<p>【地域間交流】 (a)各地域の博物館が拠点となって地域間交流を行い、市民同士の結びつきを強め、郷土のアイデンティティーを共有し合える機会をつくる。 (b)市民主体の生涯学習事業への参加を促し、参加者同士が共に理解し合える活動を行う。 (c)「松本まるごと博物館」の各地域拠点や公民館との連携や役割分担を図る。 (d)市民共有の財産を理解し、継承する活動としての地域間交流を特に重視する。</p> <p>【世代間交流】 (a)古くからの松本のならわしを知る高齢者と、これからの松本を担う子どもや若者との交流の機会をつくる。 (b)高齢者にしかできない活動を担ってもらう。 例) 昔語り、民話・伝承の語り、民具使用の実演、工芸品製作実演など (c)伝統文化の伝承と同時に、高齢者の生活の充実に役立つ活動を行う。 (d)町会や公民館等と連携して実施。</p> <p>【市民ガイドによる交流】 (a)展示資料などを通して観光客などに本紙の解説を行う市民ガイドを養成する。 (b)ビジターセンター展示を市民ガイドステーションとし、館内や市内巡りのガイドサービスを提供する。 (c)おもてなしの心を込めた解説によって、松本への好感度や理解度を高め、松本ファンを拡大する。</p>	<p>【情報共有と相互の利用促進】 (a)基幹博物館と博物館附属施設が、地域の学習活動拠点として地域住民の継続的利用を図るよう事業計画を改善する。 (b)ウェブサイトの運営を通して、市民のために情報や資料の共有化を図る。そのために、各施設の収蔵資料をデータベース化して公開するとともに、希望者の実物閲覧も可能にする。 (c)調査・研究成果は、そのジャンルにふさわしい施設で活用できるようにするなど、「松本まるごと博物館」全体を見渡す視点で事業推進する。</p> <p>【松本学推進のための情報交換】 (a)市民グループと情報交換し連携・協働する。 (b)市内企業に松本学研究への参加を促すとともに、教育機関、研究機関に参加・アドバイスを依頼する。</p> <p>【国内外の博物館とのネットワーク】 (a)国内外の博物館などの活動や事業を参考に、ネットワークを構築し情報交換を行う。 (b)所蔵資料のデータベース化・公開とともに、他館データベースとの相互利用ができる仕組みをつくる。 (c)ジャンルや活動内容等に共通性がある館とは恒常的な情報交換、人材交流等を行う。</p> <p>【各種刊行物による情報発信】 (a)調査・研究成果、事業活動成果などに基づき各種刊行物を制作し、情報発信する。</p>
施構成	交流学習室、講堂	

○「集客・観光事業」(『松本市基幹博物館基本計画(平成21年3月)』より要約抜粋)

	ビジターセンター	観光業界への働きかけ	ミュージアムショップ	アメニティー
事業概要	<p>・観光客が観光資源を概観でき、市内周遊に役立つ情報を提供する。</p>	<p>・観光協会、コンベンションビューローなどとの連携、情報交換により、観光ニーズを把握しながら情報提供を行い、「松本まるごと博物館」の利用促進を図る。 ・観光関連業者のウェブサイトとのリンク協力を依頼する。 ・基幹博物館を中心とした「松本まるごと博物館」周遊コースを設定する。</p>	<p>・「まる博ブランド」のようなオリジナル商品をはじめとした基幹博物館ならではの商品構成とする。</p>	<p>・気軽に入館できる雰囲気をつくり、長時間くつろげる空間を提供する。 ・レストラン、カフェなどは、市民が気軽に立ち寄れる店舗とし、歴史・文化の薫りある環境や松本らしさを生かした付加価値の高いメニューなどで魅力を高める。</p>
施構成	ビジターセンター	—————	ミュージアムショップ	レストラン、カフェ

サービスの検討にあたって –前提条件の確認-2

○「学習支援事業」(『松本市基幹博物館基本計画(平成21年3月)』より要約抜粋)

学習支援事業

事業概要

【学校教育支援】

- (a)ワークシート、ワークブック等を含むプログラムを作成し、小学校の地域学習、小中学校を通じた総合的な学習の時間に対する支援を行う。
 (b)館収蔵品の貸出キットや移動展示会キットを作成して、児童生徒が実物に触れる機会を提供する。また、学芸員が学校で出前講座を行う。

【松本学の推進】

- (a)松本学推進のため、より多くの市民が基幹博物館やまると博物館に興味を持ち、学習活動へ踏み出せるよう呼びかける。
 (b)年齢に関わらず興味・関心と呼べるテーマによる企画展示や各種催事を開催するとともに、一般向けの学習プログラムやワークシート等のツールを開発し、スキルアップする仕組みを提供する。
 (c)松本学関連の各種教室、講座を開催し、市民の学習活動を活性化させる。
 (d)展示室内での解説やワークショップ、松本学の振興に資する講演会、シンポジウム、映写会、研究発表会などを開催する。

【市民学芸員の養成と協働】

- (a)「市民学芸員養成講座」の内容を深め継続的に開講する。
 (b)講座修了者は「市民学芸員」として、学芸員と協働して学芸活動を行う。
 (c)「市民学芸員」のステップアップのため研修を開催する。

【ボランティアの養成と協働】

- (a)「自分たちの博物館」という意識の高揚を図り、生涯学習や自己実現、社会貢献の場を提供するため、既存のボランティアや新規市民ボランティアの養成と協働を図る。
 (b)ボランティア向けの研修実施し、修了者を市民ボランティアとして登録、博物館事業への参加を促す。

【キャリアへの支援】

- (a)博物館での活動を通して充実した生き方を提案するとともに、松本市輩出の先人の人生から生き方に対する意欲を培う。
 (b)多くの人と交流して生きがいを感じる充実した生き方、様々な研究・実践を通して郷土の望ましい発展を牽引する生き方など、自己実現の参考となるキャリアを示す。
 (c)松本学の推進を通してまちづくりに貢献した市民、伝統文化の伝承に貢献した市民に対して褒章を贈るなど、博物館の視点から市民の顕彰を行う。

施設成

○「共通」(『松本市基幹博物館基本計画(平成21年3月)』より要約抜粋)

共通

事業概要

- (a)市民が普段着で立ち寄れるような、親しみの持てる雰囲気づくりを行う。
 (b)ユニバーサルデザインにより、障がい者、高齢者、子ども、外国人を含むすべての人が等しく利用できるよう配慮する。利用者の意見を取り入れながら計画するとともに、開館後も随時見直しを行う。
 (c)来館者に心地よさをもたらす最も基本的な空間として捉え整備を行う。

施設成

エントランスホール、利用者トイレ、廊下その他